

南信州広域連合議会
医療福祉委員会

令和6年11月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 医療福祉委員会会議録

令和6年11月21日（木） 午前10時00分 開議

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 副管理者あいさつ

4. 議案審査

- (1) 議案第27号「令和5年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当
委員会付託分【別紙分担表】

5. 閉会

医療福祉委員会

令和6年11月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 医療福祉委員会

日 時 令和6年11月21日(木) 午前10時00分～午前10時28分
場 所 事務センター206・207号会議室
出席者 永井委員長、後藤(知)副委員長、井原委員、後藤(章)委員、串原委員、
佐々木委員、市川委員、米山委員、竹村委員、清水(勇)委員、井坪委員
事務局 高田副管理者、吉川事務局長、滝沢事務局次長兼地域医療福祉連携課長、
仲田課長補佐兼介護保険係長、原田課長補佐兼医療福祉連携係長、伊藤書記長

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議案審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第27号「令和5年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会付託分【別紙担当表】		5

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時00分

(永井委員長) それでは、当委員会に対しまして、議案の補足説明のため、地域医療福祉連携課、仲田課長補佐兼介護保険係長、原田課長補佐兼医療福祉連携係長の出席について申入れがあり許可をいたしましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから、南信州広域連合議会、医療福祉委員会を開会いたします。

現在の出席委員は11名であります。会議は成立いたしております。

それでは、会議次第により進めます。

2. 委員長あいさつ

(永井委員長) 開会に当たり、委員長から一言あいさつを申し上げます。

改めまして、皆様、おはようございます。

何かとお忙しいところ、お集まりいただいております。本当にありがとうございます。

今11月ですけど、10月に入っても確か25度ぐらいになる日が続きまして、10月いっぱいネクタイはやらなくていいっていう取決めで飯田市議会もやっておりましたが、11月に入りまして、一昨日だったかな、私の住んでいるところは非常に高いところでございますのでフロントガラスに薄い氷が張っておりまして、いよいよそんな時期になっちゃったのかなっていう思いで過ごしております。気温の高低差が激しゅうございますので、お体に気をつけていただきたいと思います。

また先日来、阿智村議会さんからの松川町議会さんの選挙が行われまして勝ち抜いた皆様、本当におめでとうでございます。また、どうかよろしくお願ひいたします。

それから、もう一点、10月でした。年に一度、1泊の管外視察に伺いました。御都合で、また諸般の事情で出れなかった方、残念でございましたが、行かせていただいて、当初は消防長の御手配で能登の地震の復興の状況ということでございましたけれども、何とも気の毒というか、何ともっていうところで土砂災害のほうだったので急遽変更になりましたけれども、見させていただいた2つとも非常にこの地域にとっては非常にふさわしいというか、参考になる事例でございました。

特に2日目のスポーツコミッションっていうんですか、私はあまり不勉強でございましたが、金沢の平さんという方に直接お話を伺うことができ、発想の転換から民間のホテルマンだった方の方ですけれども、非常に何と言うんですかね、勉強になって帰ってまいりました。また、その辺はこれからの閉会日ですかね、協議会で報告がされ、意見交換をさせていただければありがたいかなと思っております。

それでは、ただいまから医療福祉委員会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

3. 副管理者あいさつ

(永井委員長) それでは、ここで副管理者からごあいさつをいただきます。

高田副管理者。

(高田副管理者) 皆さん、おはようございます。お世話になります。副管理者の高田でございます。

医療福祉委員会の開会に当たりまして、ごあいさつをさせていただきたいというふうに思っております。

南信州広域連合議会におきまして、この第2回定例会は、一般会計や特別会計の前年

度の決算の説明をさせていただいて認定をいただくという、大切な議会でございます。各常任委員会がスタートをいたしておりますのでそれぞれ分担する分野の説明をさせていただいて、これからの次年度の予算編成、あるいは計画策定に向けて御意見を賜ればありがたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

それから今、今度の全員協議会で説明をさせていただきますけれども、次期広域計画の策定に向けて検討作業を進めてきております。その中でちょっと感じていることを申し上げたいというふうに思います。

この計画自体は、令和7年度から令和11年度までの5年間を期間として広域計画を定めようというものでございますけれども、これまで各分野、教育、産業、医療福祉などそれぞれの分野から御推薦をいただいた委員の皆様による策定委員会と、それから市町村の職員、あるいは県の関係機関、行政機関から選出された委員によって策定検討会議という形で組織をつくりまして、およそ半年、協議を重ねてまいりました。

その中で、私ども行政も含めまして各分野で共通をして非常に喫緊の課題として取り上げられているのが、人材不足・担い手不足への対応ということでございました。本当に各分野から切実な意見が出てきておりました。この地域をこれからも持続的に運営していくためには、どうしてもこの課題に早急に取り組まなければいけないということの、その危機感の共有はできているというふうに思っておるわけでありましてけれども、どのように取り組んでいくのか、あるいは広域連合はどのような役割を果たすのか、また広域連合だけではなくて市町村や県、あるいは町村の各ブロックそれぞれのところでどういう役割を果たすのかという部分については、なかなかまだ検討過程かなというふうに思っております。

広域計画の中で全てを書き込むわけには参りませんが、これから5年間の中でいろいろな取組をする中で方向性が出てくる場があればいいなというふうに思っております。本当に難しい課題ですけれども、何とか取り組んでいきたいというふうに思っております。ぜひ、議員の皆様にもその面から御意見をいただければありがたいなと思っております。ぜひ、これからも全員協議会で検討状況を報告させていただきますので、御意見を賜ればありがたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

4. 議案審査

(1) 議案第27号「令和5年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」

(永井委員長) それでは、これより議案の審査に入ります。

議案第27号「令和5年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会付託分を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

滝沢地域医療福祉連携課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) それでは、議案第27号について御説明申し上げます。

主要な施策の成果を用いて、歳出から御説明いたしたいと思います。なお、歳出に合わせて歳入の説明をいたします。

それでは、51ページの主要な施策の成果を御覧いただきたいと思います。

初めに、下段の介護認定審査会事務でございます。

この事業は、要支援・要介護認定に関する審査や判定を行うための審査会の運営に係る業務でございます。年間209回の介護認定審査会の運営、及び調査員研修会を4ブロックで開催しております。決算額は2,659万4,000円、財源は市町村負担金となります。

次のページ上段の、老人ホーム入所調整事務を御覧ください。

この事業は、特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの入所調整に関わる業務でございます。特別養護老人ホーム、養護老人ホームの入所調整のため、入所調整検討委員会を年4回、入所判定委員会を年6回開催してございます。決算額は78万7,000円、財源は市町村負担金です。

中段の、在宅医療・介護連携推進事業でございます。

この事業は、地域の包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療・介護連携推進協議会の運営に関わる経費でございます。地域合同ケアカンファレンスを年4回開催しております。また、令和5年度から新規事業として、介護の仕事に興味を持っている方、資格や経験のない方を対象として、介護事業所から相談ブースにて直接話を聞ける機会を設ける「介護のしごと相談会」を年2回開催してございます。決算額は61万5,000円、財源は市町村負担金でございます。

下段の市町村審査会事務を御覧ください。こちらにつきましては、年に24回の市町村審査会の運営及び4ブロックにおいて担当者研修会を開催してございます。決算額は247万円、財源は市町村負担金です。

続きまして53ページをお願いいたします。

上段の障がい者相談支援事業です。障がい者の支援を目的として相談支援事業を実施したものでございまして、身体・知的・精神・障がい児等の相談支援事業を2つの事業者に委託して実施してございます。障がい者はほっとスマイルさん、障がい児についてはひまわりさんに委託をして相談支援事業を行いました。決算額は3,524万9,000円、財源は市町村負担金でございます。

中段の飯田下伊那診療情報システム運営事業です。

システムの運営及び「ism-link」運営小委員会による検討を行い、運用や事務についての改善を行ってございます。決算額は573万円、財源は市町村負担金です。

次に、下段の看護師等確保対策修学資金事業です。

平成29年度開始事業でございまして、1人当たり月5万円を貸与し、地元の医療機関等に5年間就業した場合には、返還免除となる仕組みでございます。令和5年度中の貸付金の対象者は32人。これまでの地域内就職の人数は、37人ということでございます。決算額は、4084万円。財源は、市町村負担金、医師会からの負担金、財産運用収入、基金繰入金、貸付金元利収入となります。

次に、歳入でございしますが、歳出の際に説明をさせていただきましたもの以外についてはございません。

決算の説明は以上となります。よろしく御願いたします。

(永井委員長) 説明が終わりました。

質疑は、決算書のページを告げてから行ってください。質疑はございますか。

井原委員。

(井原委員) お願いをいたします。53ページの一番下です。看護師等の確保対策事業費の関係で

す。ここが一番下の米印のところに本制度を活用して37人とありますが、この37人というのは、貸付金を利用した方なのか、まだまだ看護師の育成の後、地元就職したとか、そういった方なのかどちらなのか。

(永井委員長) 滝沢課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) 御質問の看護師等確保対策修学資金事業の米印に記載されております37人の地域内就業でございますが、こちらについては、修学資金の貸与制度を使って地域内の医療機関等へ就職をされた方の人数になります。

(永井委員長) よろしいですか、はい。

ほかにございますか。

米山委員。

(米山委員) 52ページの在宅医療・介護連携推進事業の中の広報誌による介護職場の紹介ということで年4回されています。ちょっと見させていただいたんですけども、このような紹介の効果みたいなものはどのように把握されているのか、お聞かせいただければと思います。

(永井委員長) 滝沢課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) 効果の検証についてですが、今のところ行っておりません。また、広報誌を読んでこういう記事が載っていたけど、どうかなという電話の問合せ等もない状況でございます。

以上でございます。

(永井委員長) 米山委員、どうぞ。

(米山委員) ぜひ、介護、人材不足でこういった取組をされていると思いますので、もう少し広い範囲で紹介できるような形か、もう少しSNSで拡散等されるような取組でないとなかなか狭い範囲だけだと広まっていけないんじゃないかと思います。そのところをもう少し検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(永井委員長) 滝沢課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) 広報誌につきましてはホームページ等にも掲載してございますので、SNSの利用の移管ということは考えておりますが、引き続き広報に努めてまいりたいというふうに思っております。

(永井委員長) 米山委員。

(米山委員) せっかくこのような紹介がありますので、例えば、病院の待合のところでテレビありますので、ああいったところで随時見れるような形にするとか、そういうところで皆さんに見ていただける考え方もあると思いますので、いかがでしょうか。

(永井委員長) どうですか。はい、滝沢課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) 広報につきましては、様々な場所あるいは媒体を使って行っていくように検討してまいりたいというふうに思っております。

(永井委員長) ほかにございますか。よろしいですか。

委員長、交代します。

(後藤(知)副委員長) 永井委員長。

(永井委員長) 決算書の29ページ、主要な施策でも構わないんですけど、ここに款項目、目の相談支援事業費が載っておりますが、このうちの相談支援事業委託料が3,500万余円

になっております。主要な施策のほうを見ますと、障がい者のほうがほっとスマイル、それから障がい児のほうの相談はひまわりということだと思いますが、これの内訳はどのようなになっているのでしょうか。

(後藤(知)副委員長) 滝沢課長、どうぞ。

(滝沢地域医療福祉連携課長) 相談事業の内訳でございますが、障がい児が520万円、障がい者が3,000万円という内訳になってございます。

(後藤(知)副委員長) 永井委員長。

(永井委員長) それでですね、主要な施策のほうに相談者の実人数というか、相談件数が載っております。例えば障がい児ですと、ひまわりで6,375件となっております。これ例えば、数年前、令和5年とか平成30年とかどのくらいだか、御答弁いただけますか。

(後藤(知)副委員長) 滝沢課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) すみません。今手持ち資料がございませんので、調べさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(後藤(知)副委員長) 永井委員長。

(永井委員長) 嫌がらせをしようと思ってるわけじゃなくて、ごめんなさいね。後期計画は見てまいりました。このデータは平成30年までしかなかったんですけど、この平成30年の障がい児の相談支援の数が3,930件となっておりますね。令和5年が6,375件。当然、ほっとスマイルのほうもひまわりのが1.5倍ですかね。いわゆる飛躍的に増えているってということだと思うんです。

これ委託料というのは、これ数年ずっと一緒ってということなんでしょうか。それとも増加しているのでしょうか。こっちはちょっと、この後期計画では掴めなかったんですけど。

(後藤(知)副委員長) 滝沢課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) 委託料につきましては、令和2年度から500万円増額を、障がい者のほうの相談事業については行っております。障がい児については、据え置いたままなんでございますけれど。相談件数が上がっているということもありまして、委託については見直しをしているという状況でございます。今年予算でも増やしてございます。

(後藤(知)副委員長) 永井委員長。

(永井委員長) そうすると、今は先ほど言っていた、ひまわりのほうが500万円強、ほっとスマイルのほうが約3,000万円。これは、先ほどの課長説明からだると令和2年からほっとスマイルのほうが500万円ぐらい増やしてきて、今事務局長が答えられたのは、この3,520万円はさらに補正で増えたという意味ですか。どういう意味でしょう。

(後藤(知)副委員長) 滝沢課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) 今年度の予算からは、障がい児、ひまわりのほうへお願いする分を増やしてございます。

(永井委員長) 分かりました。すみません。

(後藤(知)副委員長) 永井委員長。

(永井委員長) ちょうどその令和6年進行管理表のほうはね、そこのところを聞こうかと思ってたので、それは協議会のほうですのでいいんですけど。

何が言いたいかって言いますと、飯田市議会の社会文教委員会の委員長も兼ねてまして、今年の4月、5月だったかな、ほっとスマイルにも伺わせていただきましたし、ひ

まわりのほうにも現場へ行きまして、両方とも現場で携わっておられる方のお話を聞いてまいりました。

ほっとスマイルのほうは、非常に狭いというか、その限られたスペースの中で6人、7人だったかな、事務を取っておられて、相談室もある分にはあるけれど少ない。ないしは、ロビーも使ってという状況だったんですね。リーダーの方からは、自分たちがってということよりも、相談に来ていただいた方たち、様々な思いを持ってこられるわけですので、議会に言うっていうわけじゃなくて、何とかしてほしいのは事実ですっていうお話を聞いたんですね。

ひまわりのほうは、もう相談件数が飛躍的に伸び、泊まりはありませんけど、昼間、デイはやっておるけれども、デイはもう当然マックス。その分を相談に振り替えてやっているという事実をずっと去年から今年にかけて聞いて、現場も見て、多分後ほどの協議会のほうでの行政評価で出てくるのは、多分医療的ケア児等のコーディネーターの話だと思いますけれど、さらに医療的なほうを増やすわけですよ。そのことは、飯田下伊那の住民からするとありがたいことだし、望んでたことだと思うんです。

ただ、先ほど何で聞いてきたかっていうと、その相談件数でさえその数年の間に1.5倍、これ驚異的ですよね。その相談の内容もどんな相談も福祉的な相談は大変ですけど、特に発達障害から始まるものっていうのは、なかなかその深い原因とといいますか、多くが深いものですから複雑であり、難しいと思うんですよね。これは、多分国もどうですかね、十数年前に初めて調査をし、要するに3障害以外のものがどのぐらいあるかという調査をし、最近この何年かでまたしたところだと増えてきてるっていう事実がありますよね。そうすると、飯田下伊那でもやはり同じ状況だと思うんです。

今申し上げましたように、例えば、ほっとスマイルのほうも状況はそういうことですし、ひまわりのほうも駐車場さえも厳しいっていう状況があるわけです。ただ、その本体の管理がそこはまたお答えいただくんですけど、飯田市に管理責任があるのか、果たして広域連合、ちょっとそこはまたお答えいただくんですけど、そのもの自身の体制を組み替える、ないしは改善していかないと、住民の人たちからすると、その本当の思いがあるところを受け切れないっていうふうに思うんです。そのところはどういうふうに考えられるか、お伺いしたいと思います。

(後藤(知)副委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 永井委員長からの御質問でございますけれども、おっしゃっていただいたことは、私どもも全く同じではないかと思っておりますけど、把握をさせていただきます。

特にですね、相談件数が急増してるということに関しましては、従来やっぱり障がいに関しては、何て言うんですかね、御家族の方が悩んではいらんだけれども、なかなか抱え込みって言うんですかね、外に向かつては相談しづらいついていうような状況がもしかしたらあったのかもしれない。そういった中で、行政の中にそういう相談する窓口があるということが徐々に認知されてきて、その結果として相談件数が増えてきているのかなというふうに思っておりますので、我々とする望ましい方向になってきたのかなという気がしておるわけでございます。

それで、内容を分析をいたしますと、当然飯田市の数も増えているんですけども、特に町村の皆様からの相談件数がそれにも増して増えているということで、広域連合といたしますと共同事務としてこういう事務をしているということが徐々に地域の中に浸

透しつつあるのかなというふうな実感を持っているわけでございます。

ここ数年件数は増えているんですけども、ひまりさんについては、飯田市の一部門でございまして、ちょっとその委託料については上げてこれなかったという実態があつてですね、さすがにちょっと飯田市の負担というのがちょっと厳しい状態かということで、昨年そういった協議をいたしまして、今年についてはその辺の予算対応みたいなことをしてきたところでございます。

将来に向けてはですね、もう少し体制強化ということが当然必要だろうという議論は内部ではしております、基幹相談センターみたいな形を目指していこうということをお私どもの内部的には今検討しているところでございます。今この場でどうするこうするってことをまだ申し上げる状態にございませぬけれども、そういった体制の強化については、今後も検討して努力をしてみたいというふうに考えております。

(後藤(知)副委員長) 永井委員長。

(永井委員長) 委員長、戻します。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか、はい。なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第27号の当委員会付託分について採決をいたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(永井委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号の当委員会付託分は、原案のとおり認定をされました。

議案審査は、以上でございます。

5. 閉 会

(永井委員長) 以上で、本日の医療福祉委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした

閉 会 午前10時28分

南信州広域連合議会委員会条例28条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

